

日本 ERI 株式会社

会社説明資料

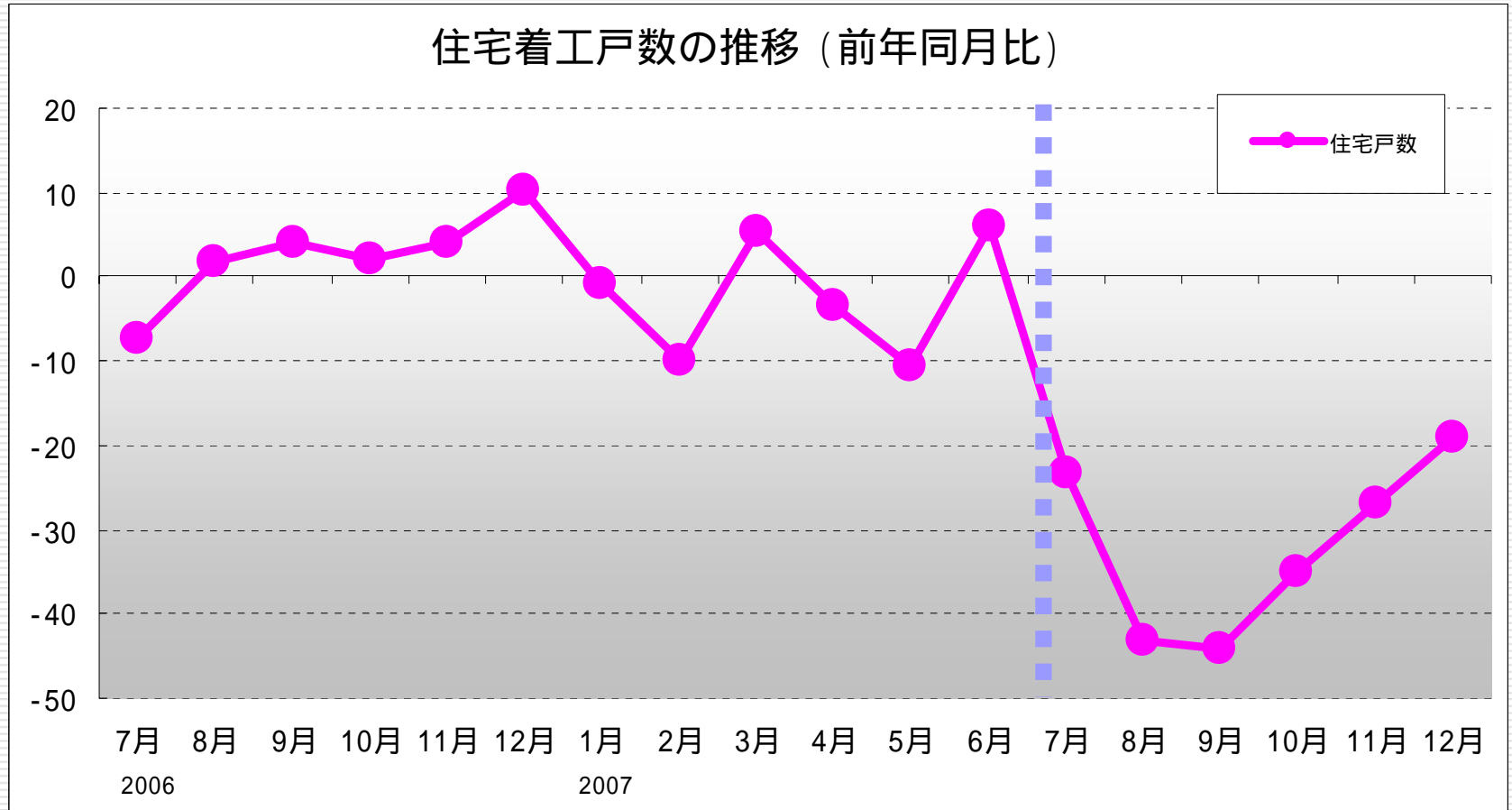
2008 Feb.



- 国土交通大臣指定 建築基準法: 確認検査機関 性能評価機関 認定機関
- 国土交通大臣登録 住宅品質確保法: 住宅性能評価機関 試験機関 住宅型式性能認定機関
- 各都県知事指定 建築基準法: 構造計算適合性判定機関
- 環境大臣指定 土壤汚染対策法: 土壤汚染調査機関

証券コード 2419

法改正で何が起きたか？



プロフィール

鈴木 崇英 (すずき たかひで)

- 1964年** 東京大学工学部都市工学科に一期生として 入学
- 1968年** 東大紛争。都市計画の雑誌の出版にとりかかる。
- 1969年** 博士課程を中退し、株式会社UG都市設計を設立、代表取締役役に就任。
- 1998年** 兄弟会社の建築設計事務所と合併し、株式会社UG都市建築と改称。
- 1999年** 改正建築基準法 施行。建築確認検査の民間開放とともに、日本イーアールアイ株式会社設立 代表取締役 役に就任。
- 2002年** 株式会社UG都市建築の社長を退任。
- 2003年** 日本ERI株式会社に社名変更
- 2004年** ジャスダックへ株式を上場。





日本ERI 起業のきっかけ

□ 建築を取り巻く状況の変化

技術の高度化、大規模化、スピード化、低コスト化等 行政では対応しきれなくなってきた

□ 「災害に強い街」をつくる必要性

阪神淡路大震災（平成7年1月）の教訓

安全の確保が不十分だったと反省 / 良い街づくりは、快適な空間 + 安全な建物から

□ 「小さな政府 = 行政の簡素化」

技術の進歩に追いつけない、必要な技術者を増やせない

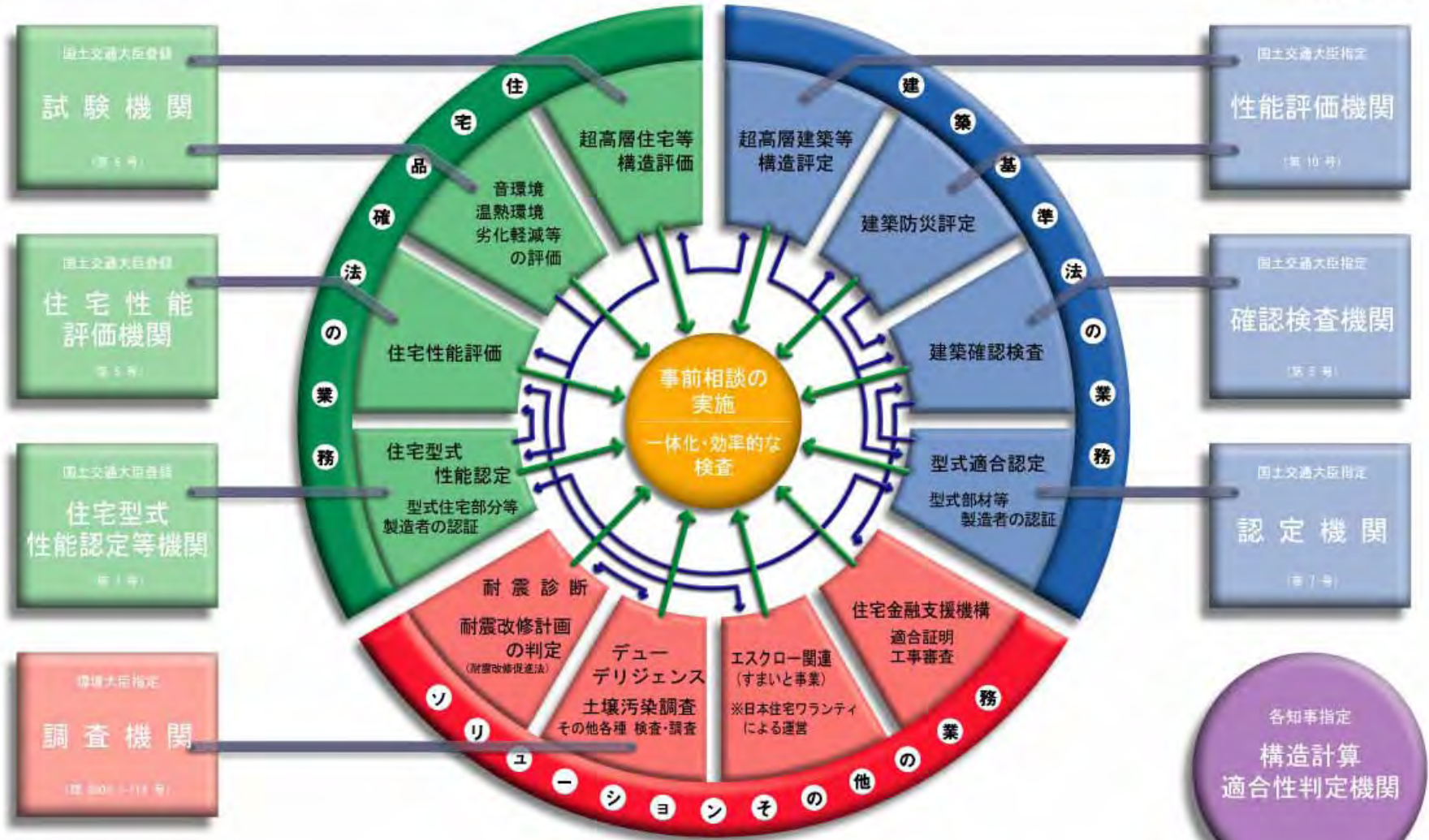
□ 「事前規制型の社会」から「事後チェック型の社会」へ

建築分野に限らない21世紀の変化の潮流

□ 建築基準法の大改正

行政と民間の役割分担（行政 = 指導・監督、民間 = 技術） / 「性能規定化」の拡大
「住宅品質確保法」の施行（12年4月）、「地方分権一括法」の成立（12年4月）

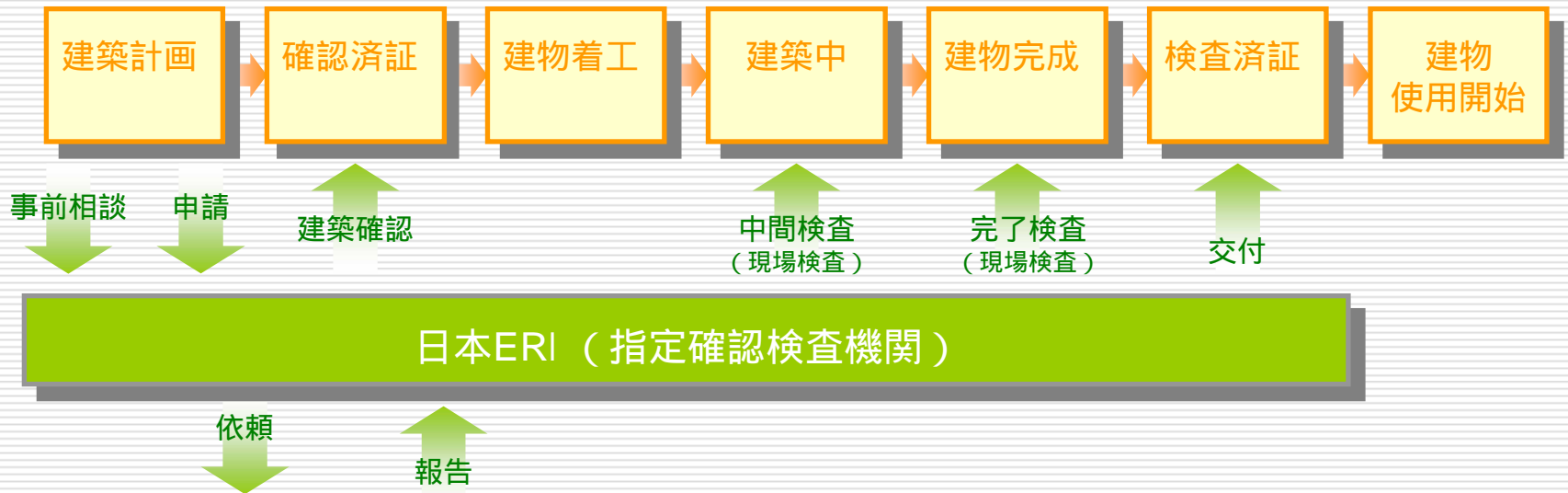
日本ERIのワンストップ・サービス



全国どこでも、どんな建築物でも

※日本住宅ワランティは、日本ERIの子会社です。

確認検査業務



指定構造計算適合性判定機関
又は都道府県知事

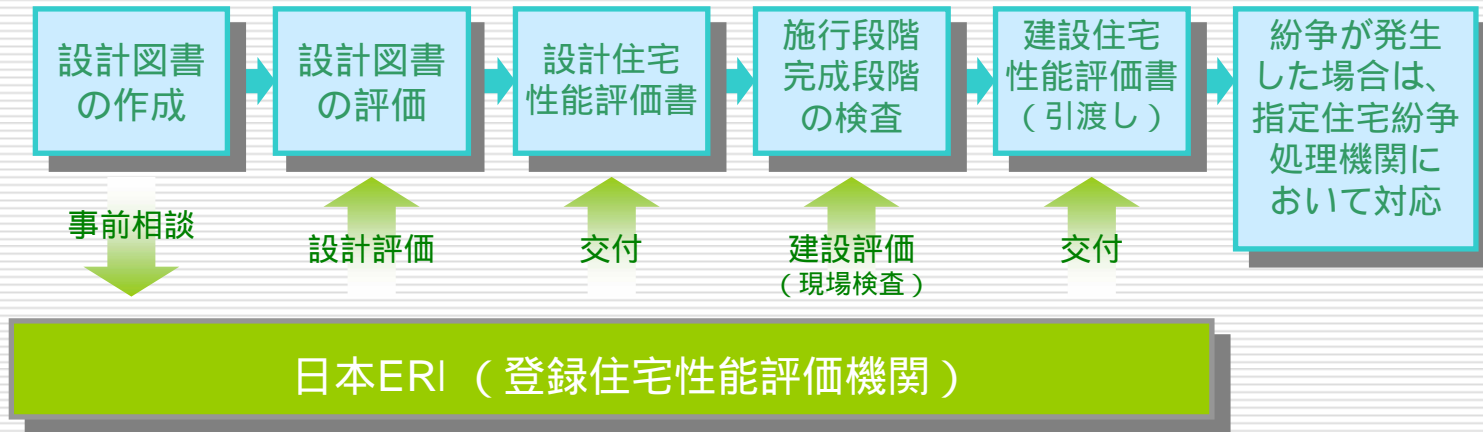
一定の高さなどの建築物等()

平成19年6月20日から追加された申請手順

建築確認は義務。建築物を建築する際の最低基準。
特定行政庁もしくは指定確認検査機関が実施。
行政による処分と同等の法的効力。(建築基準法)

木造3階建て、高さ20m以上のRC造など複雑な構造計算が
必要な建物

住宅性能評価業務



住宅政策の転換・・・良質な住宅ストックの形成へ

住宅の品質確保の促進等に関する 住宅品質法 の成立(平成11年)

住宅性能評価業務は任意制度。

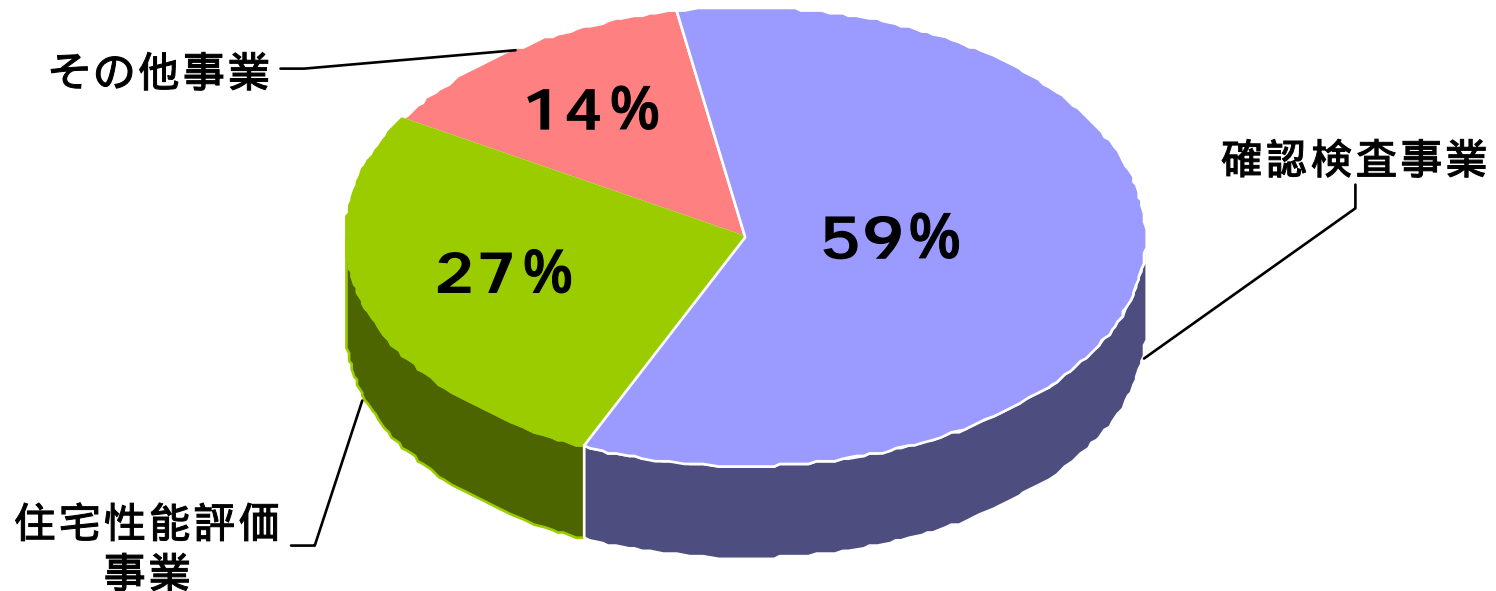
住宅の性能を明示し、他の住宅と客観的な比較が可能。

複数回の現場検査で施工ミス等を未然に防止。

万一紛争が発生したときは、紛争処理機関が対応。

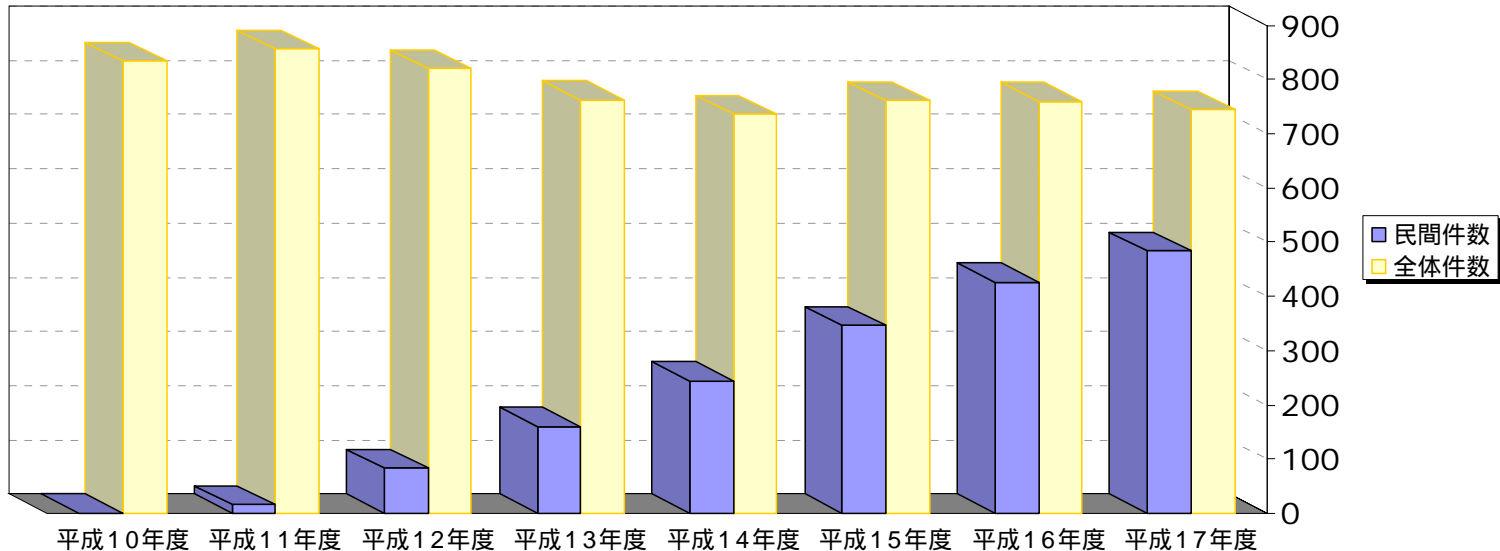
売上高構成比

《18年度》



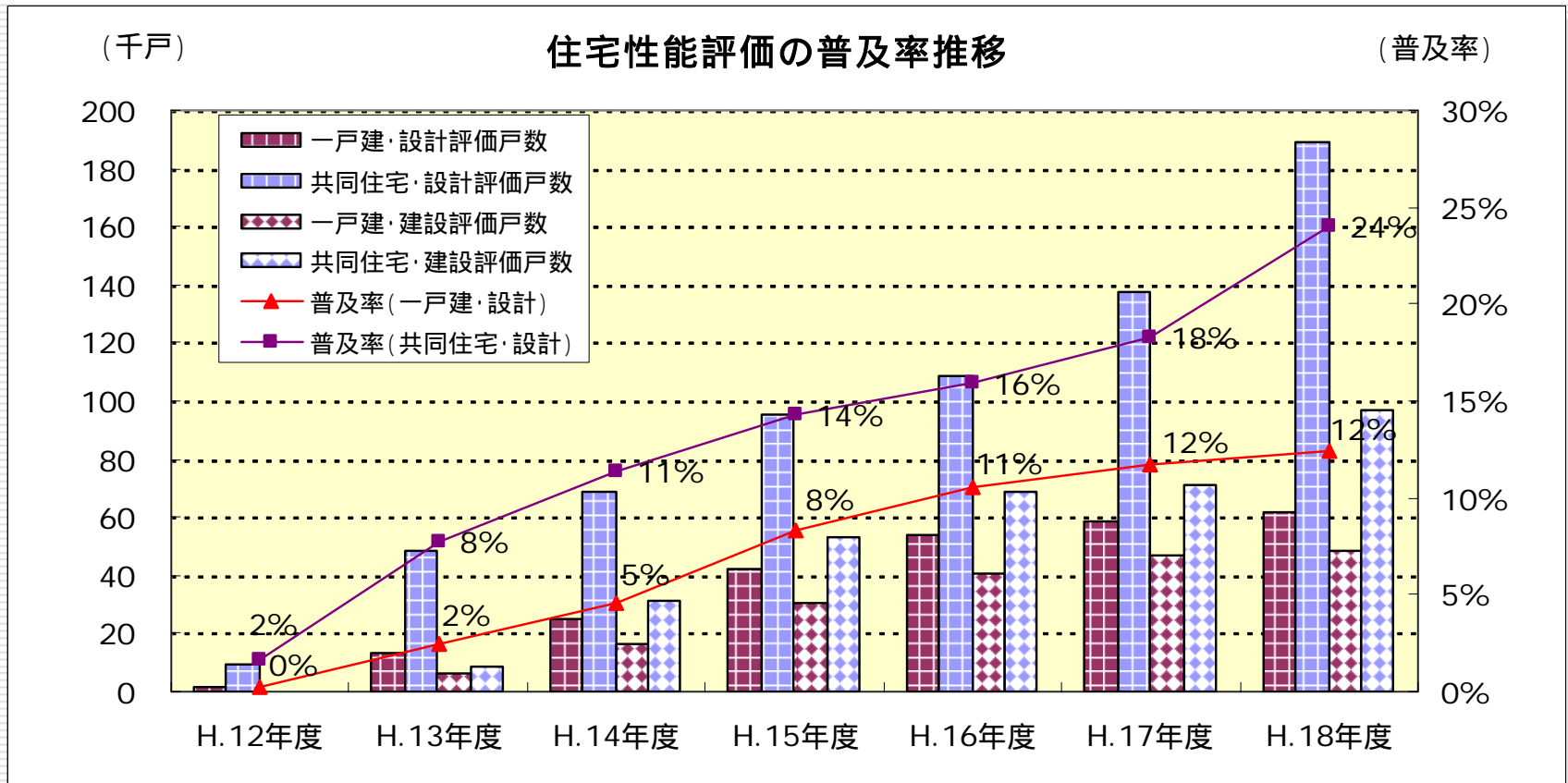
建築確認の市場規模

年度別確認件数



民間シェアは、民間開放されてから7年間で65%まで上昇。
地域別にみると、埼玉県、京都府など大都市圏で総じて高目。
日本と同様に官民が並存している英国では、新築住宅だけについてみれば民間シェアが85%程度。

住宅性能評価の普及



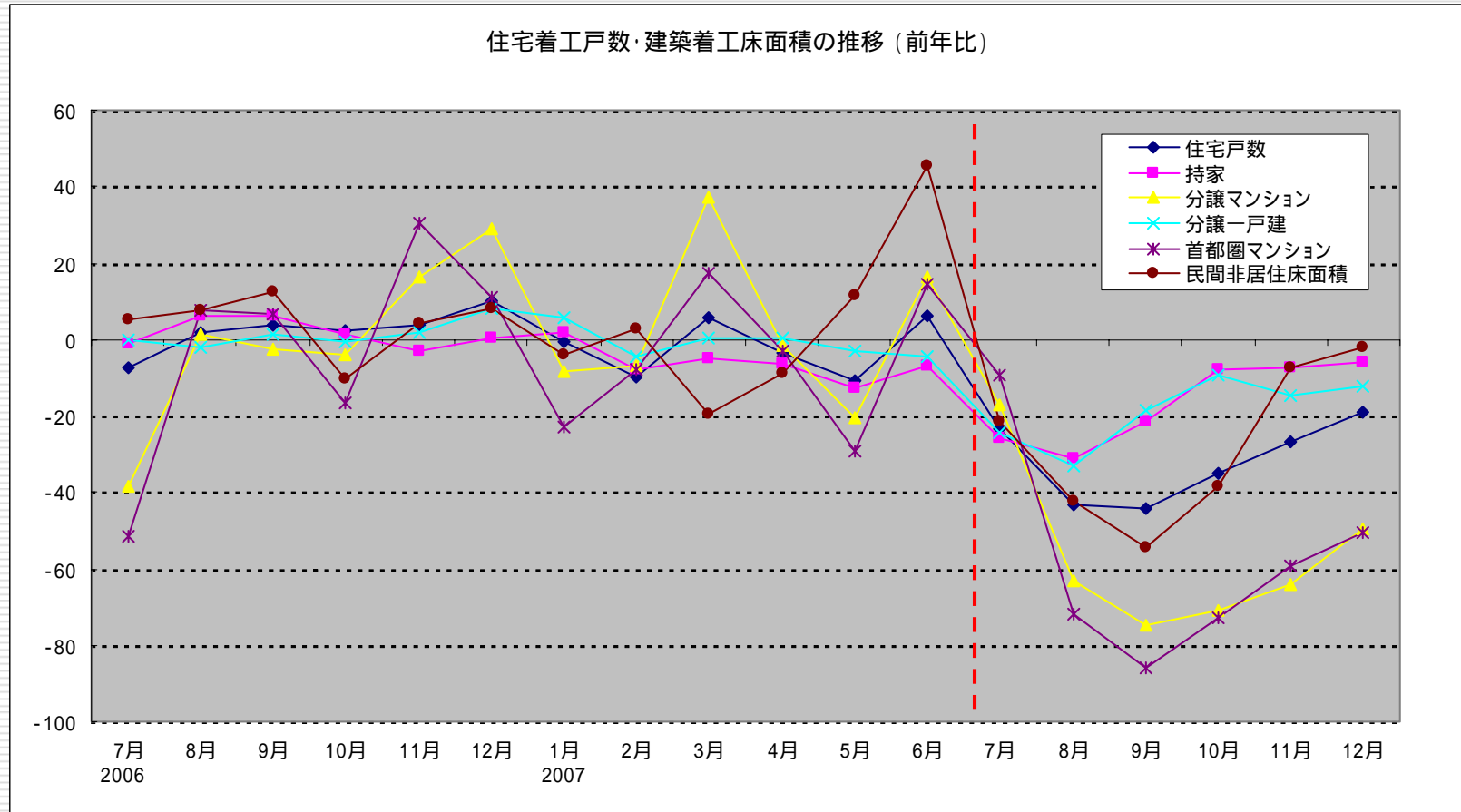
日本ERIの特色

- **民間として第一号の検査機関** 国土交大臣指定の株式会社として
行政で行っていた建築確認業務を民間で初めて運営
- **業界唯一のJASDAQ上場企業**
開かれた企業を目指し、情報開示を推進
- **全ての建築を対象、全国30拠点で展開する業界最大手**
2007年当初目標の30拠点を完成
- **業界最多の技術陣、充実した人材育成**
社員の70%が一級建築士 社内研修により、多数の確認検査員資格者を輩出
- **業界最多の確認検査件数**
確認検査累計22万件を突破 住宅性能評価累計は16万件 2008年2月現在

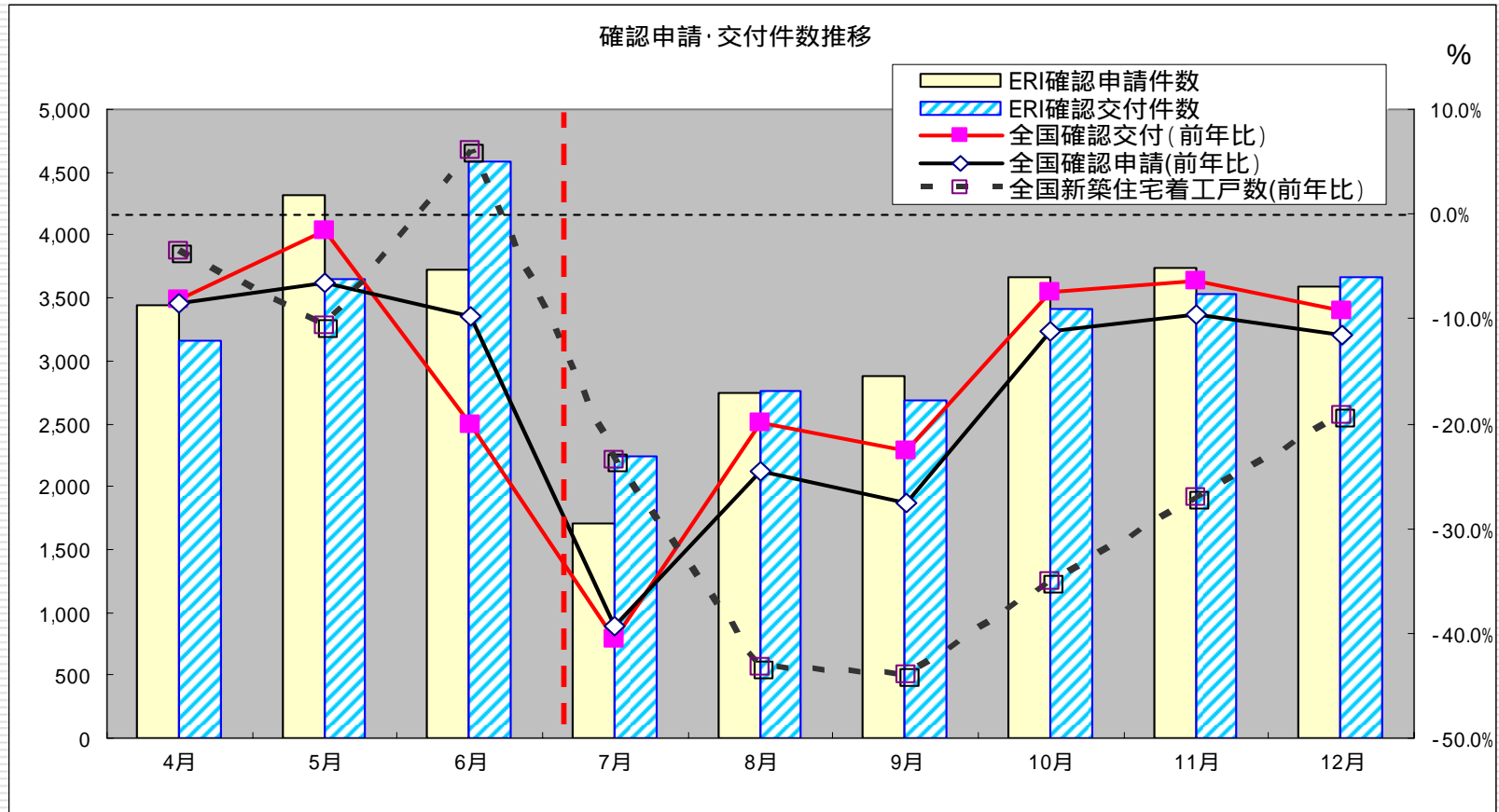
Topics

- 2005年 11月～ 耐震偽装事件
- 2007年 6月 改正建築基準法の施行
建築確認20万件突破(現在は22万件突破)
- 7月 @ERI倶楽部会員1万人突破
- 7～9月 法改正の影響で確認申請件数が激減
- 9月 確認手数料の改定(平均4割up)
- 10月 第三者割当て増資実施
- 12月 適判機関の指定を東京都知事から受ける(合計9都県に)
57名の「建築基準適合判定資格者」合格(合計306名に)
確認件数は概ね前年並み、売上金額は過去最高に
一時的な債務超過状態を解消
- 2008年 3月 「目からウロコの確認申請」の改訂版を出版

法改正と住宅着工戸数



法改正と建築確認件数



平成20年3月期 第3四半期の業績

(単位:百万円)

	当年度 第3四半期 (H19/10 ~ H19/12)	前年度 第3四半期 (H18/10 ~ H18/12)	増減額	増減比率
売上高	1,949	1,334	615	46.1%
営業利益	83	201	284	-
営業利益率	4.3%	15.1%	-	-
経常利益	83	198	281	-
経常利益率	4.3%	14.8%	-	-

確認検査業務の円滑化が進展 確認件数は概ね前年並み、手数料の改定により売上金額は過去最高

平成20年3月期 第3四半期の業績【累計】

(単位:百万円)

	当年度 第3四半期 (H19/4 ~ H19/12)	前年度 第3四半期 (H19/4 ~ H19/12)	増減額	増減比率
売上高	4,697	3,690	1,007	27.3%
営業利益	446	965	519	-
営業利益率	9.5%	26.2%	-	-
経常利益	438	956	518	-
経常利益率	9.3%	25.9%	-	-

平成20年3月期 第3四半期 主要業務係数

(単位:件)

	当年度 第3四半期 (H19/10 ~ H19/12)	前年度 第3四半期 (H18/10 ~ H18/12)	増減件数	増減比率	当年度 第3四半期 累計	対前年 増減率
確認	10,610	11,055	445	4.0%	29,697	4.9%
完了検査	7,077	7,697	620	8.1%	21,832	0.0%
戸建住宅 設計評価	3,128	2,940	188	6.4%	9,070	4.6%
共同住宅 設計評価	2,715	3,400	685	20.1%	12,796	29.6%

平成20年3月期 第3四半期 業務別売上高

(単位:百万円)

	当年度 第3四半期 (H19/10 ~ H19/12)	前年度 第3四半期 (H18/10 ~ H18/12)	増減額	増減比率	当年度 第3四半期 累計	対前年 増減額
確認検査	1,345	801	544	67.9%	2,987	788
住 宅 性能評価	357	350	7	2.0%	1,089	105
その他	247	183	64	35.0%	621	114
合 計	1,949	1,334	615	46.1%	4,697	1,007

平成20年3月期 通期連結業績予想

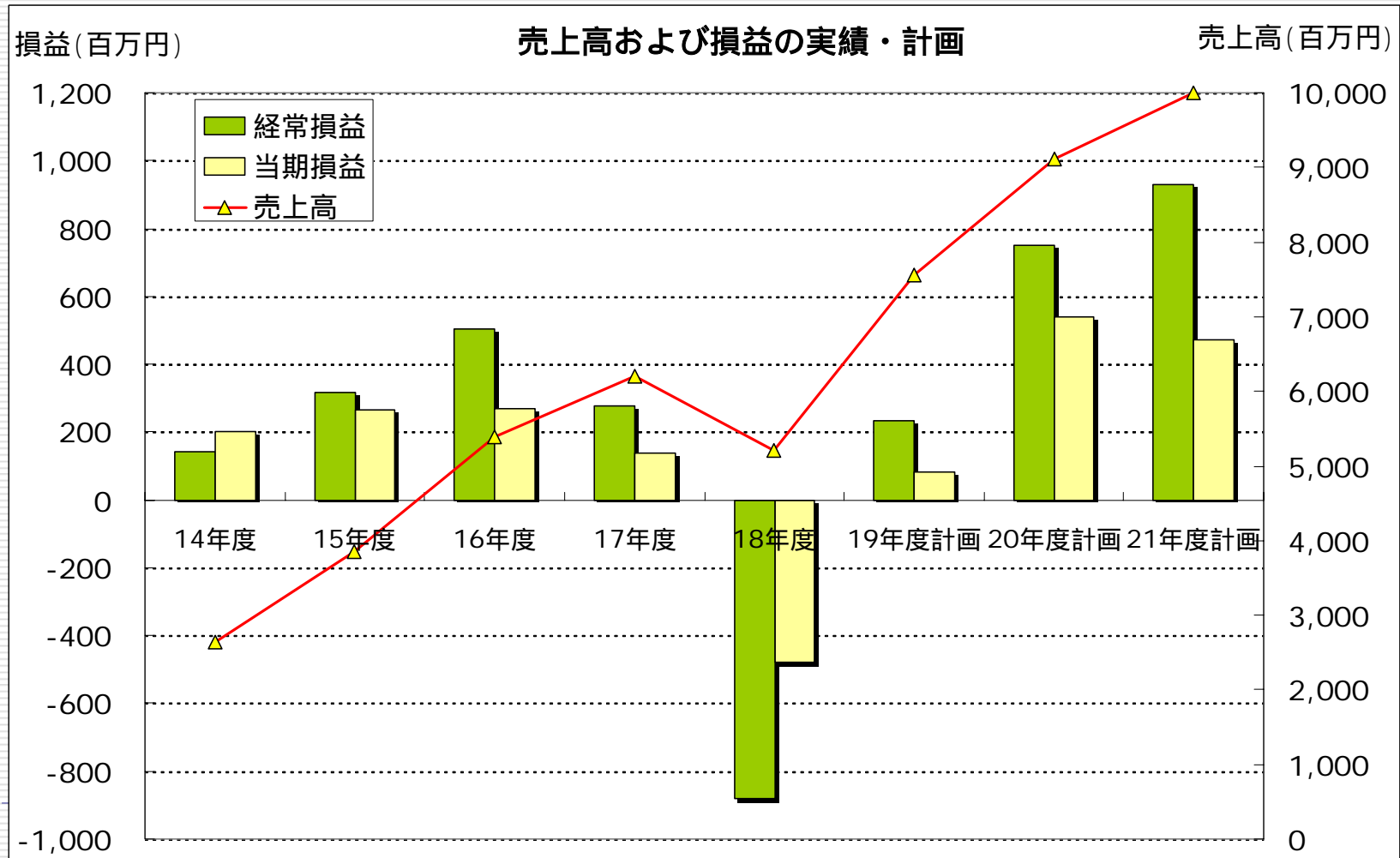
平成20年3月期 (H19/4 ~ H20/3)

(単位:百万円)

	当期予想 (H19/4 ~ H20/3) H19/11/14 発表	前期実績 (H18/4 ~ H19/3)	増減額	増減比率
売上高	7,567	5,183	2,384	46.0%
営業利益	234	1,084	1,318	-
経常利益	234	1,070	1,304	-
当期純利益	82	1,161	1,243	-
一株当たり当期 純利益(円)	3,274.50	47,651.83	-	-

下期は適合性判定の正常化に懸念が残るものの、大型案件の増加、建築確認件数の順調な回復と9/1の値上げの浸透により、上期の純損失を上回る黒字の見通し

実績と計画



日本ERI 今後の取り組み

□ 耐震改修促進法

- ◆ H18/1 施行、18年度中に都道府県に耐震化計画の作成を義務付け

□ 特定住宅瑕疵担保責任履行確保法

- ◆ H19/5 /24成立 H20/4 施行
- ◆ 平成21年秋以降に引渡しの新築住宅に瑕疵担保の履行責任が求められる
住宅性能評価の普及に注力

□ CASBEE

- ◆ 建築物の環境性能評価システム。ERIはCASBEE評価認証機関として登録済みだが本格的な始動は今後の見通し。

□ 200年住宅の推進

- ◆ 超長期にわたって循環利用できる質の高い住宅のために、住宅性能評価が推進されている。

□ 建築確認・住宅性能評価の伸長

7つの経営理念

1. 消費者・事業者に公正かつ必要な情報を提供します
2. 法令・規程を遵守し、第三者性・中立性を保ちます
3. 最高水準の技術を提供して、技術の基準となります
4. 全分野のニーズを引受け、迅速なサービスに努めます
5. 全ての業務を自己執行する責任ある体制を築きます
6. 可能な限りの情報を公開し、透明な会社となります
7. 信頼され、社会的にも影響力のある会社となります

